

令和8（2026）年5月18日作成

1 審査項目及び配点

評価項目		評価ポイント	配点
実施体制	①業務実施体制	・業務を実施できる人員を確保できるか。 ・本市の要望に迅速・柔軟に対応できるか。	10
	②業務実績	・過去の業務実績、成果が本業務の目的にふさわしいか。	5
企画提案内容	③提案内容的確性	・業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。	15
	④提案内容の実現性	・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	10
見積額	⑤参考見積	・提案内容に対し適切な金額か。 (下記方法により算定)	10
合計			50

2 審査方法

- (1) 評価委員の持ち点（50点）を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 評価点の最も高い者が複数いた場合、企画提案内容（③及び④の合計）が最も高い者を契約候補者とする。

3 参考見積の採点方法

配点×（申込者のうち最も低い見積金額）÷（見積金額） ※小数点以下切捨て

例：配点10点×最低見積100万円÷見積110万円=9.09点≒9点